

Campus ASEAN 日本法 SEND

短期派遣 募集要項

1. 募集目的：

2012 年、名古屋大学法学部・大学院法学研究科、法政国際教育協力研究センター (CALE) は、大学院国際開発研究科、経済学部・大学院経済学研究科とともに、文部科学省の「大学の世界展開力強化事業—ASEAN 諸国等との大学間交流形成支援」に採択され“ASEAN 地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム”を実施しており、今年度で 3 年目を迎えます。本プログラムは ASEAN 地域と日本をつなぐ経済、法、政治、外交等の諸分野で共通認識をもった次世代の担い手育成が目的とされています。この目的の下に、名古屋大学、シンガポール国立大学 (シンガポール)、チュラロンコン大学 (タイ)、フィリピン大学ロスバニョス校 (フィリピン)、ガジャ・マダ大学 (インドネシア)、王立法経大学 (カンボジア)、ハノイ法科大学 (ベトナム)、ホーチミン市法科大学 (ベトナム) の 8 大学がコンソーシアムを形成し、短期的および長期的な学生の交換を通じて共同教育の基礎を作り、相互理解を深めていきます。

その一環として、今回は 2014 年度“日本法 SEND (Student Exchange Nippon Discovery) 短期派遣プログラム”への参加学生を募集致します。法学部・大学院法学研究科が主にカウンターパートとしている、ガジャ・マダ大学 (インドネシア)、王立法経大学 (カンボジア)、ハノイ法科大学 (ベトナム)、ホーチミン市法科大学 (ベトナム) にて、それぞれ約 2 週間の海外研修を行います。名古屋大学日本法教育研究センター (ベトナム・カンボジア) での日本語指導支援や、各協定校の学生に対する日本の法制度・経済・文化の紹介活動などを通して、国際協力リーダーを目指す動機づけを行い、同時に将来の国際協力リーダーに必要な異文化理解活用力の向上を図ることが目的です。

2. 応募資格・適性：

- ① 名古屋大学法学部、法学研究科・総合法政専攻の正規課程に在籍する学生
(但し、プログラムの趣旨により日本人学部生を優先)

※2014 年度は法学研究科・実務法曹養成専攻学生の募集は別途実施致します。

- ②積極的/主体的/自律的/協力的な

- ・派遣前研修等への参加
- ・派遣後報告会等への参加
- ・報告書等の作成
- ・研修以降の SEND 関連プログラム等への協力を行える者。

- ③プログラム参加にあたり問題のない健康状態であること。

- ④現地の生活に適応する意欲がある者。

- ⑤英語による講義が理解できることが望ましい (必要となる語学力は派遣国によって違います)。

- ⑥原則として、事前集中講義「ASEAN 諸国における法と政治」を履修し、単位を取得していること (4 年生で事前集中講義の単位取得のない学生は、JASSO 奨学金には申請できません)。

- ⑦「比較法制演習 I」「比較法制演習 II」を受講済みであることが望ましい。

3. JASSO(独立行政法人 日本学生支援機構)奨学金応募資格：

当プログラム参加者は JASSO の奨学金(給付額 7 万円)への申込が可能です。

申込条件：

- (ア) 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者。

(イ) プログラム関連の単位を取得すること。

(ウ) 設定された以下の語学水準を満たすこと。

語学水準 英語の場合の目安：TOEIC 400 点以上 (TOEFL の場合、PBT435 点以上、CBT123 点以上、iBT41 点以上、IELTS5.0(Academic Module)以上。もしくは前年度の語学成績で成績評価係数 2.3 以上。

(エ) 設定された以下の成績水準を満たすこと。

学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、選考時の前年度の成績評価係数が 2.30 以上であること。前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出するものとする。なお、成績評価係数で表すことができない場合は、別に定める様式に、特に成績が優秀であり、成績評価係数 2.30 以上であるとする理由を明記すること。

	成績評価			
評価点数	100～80	79～70	69～60	59 以下
	優	良	可	不可
	S、A	B	C	F
成績評価ポイント	3	2	1	0

計算式

$(「評価ポイント3の単位数」 \times 3) + (「評価ポイント2の単位数」 \times 2) + (「評価ポイント1の単位数」 \times 1) + (「評価ポイント0の単位数」 \times 0) \div 総登録単位数$

(オ) 在学中にフォローアップのための追跡調査に協力すること。

(カ) 経済的理由により、自費のみでの参加が困難であること。

原則として以下の家計基準の目安以下に合致するもの。

家計基準の目安

区分	給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大学	907 万円程度	421 万円程度
大学院 (修士)	本人及び配偶者の収入	486 万円程度
大学院 (博士)		553 万円程度

(キ) 派遣に必要な査証を確実に取得すること。

(ク) 所定の報告書等を作成し、期日までに提出すること。

※他団体などから奨学金を受けている学生は、当奨学金との併用が認められない奨学金もあるので、確認すること。また、JASSO の奨学金も種類によっては併給が認められない場合があるため、同じく事前に必ず確認すること。

4. 募集人員 (予定) :
- A. ベトナム (ハノイ、ホーチミン) 6 名
 - B. カンボジア (プノンペン、シエムリアップ) 3 名
 - C. インドネシア (ジャカルタ、ジョグジャカルタ) 3 名

計 12 名+α ※

※若干名増員の可能性があります。

※JASSO 奨学金のみ、もしくは全額私費参加の場合、別途応相談。

5. 活動内容：

- ①派遣前研修（英語・日本語によるプレゼンテーションの練習、各国一般事情および法律・政治制度などの調査、日本語・文化指導支援の際の心得等）
- ②現地大学において学生との討論や交流、英語による講義の受講
- ③法律関係機関見学（裁判所、国会、司法省等）
- ④海外で活躍する日本人起業家、名大修了生等との交流
- ⑤日本法教育研究センターなどでの社会科学分野の日本語教育支援、日本文化・日本法紹介

6. 派遣時期：2015年2月下旬～3月中旬の間の約2週間

7. 応募受付締切：2014年10月16日（木）午前9:00

8. 選考方法：書類選考＋面接（予定：10月中～下旬）

9. 提出書類：指定の願書

10. 提出先：法政国際教育協力研究センター(CALE) 担当：富岡・松本

11. 派遣日程（予定）：

A ベトナム（ハノイ・ホーチミン）

3月1日（日）名古屋発 ハノイ着

3月8日（日）ハノイ発 ホーチミン着

3月15日（日）ホーチミン発 3月16日（月）名古屋着

B カンボジア（プノンペン・シェムリアップ）

2月25日（水）名古屋発 シェムリアップ着

途中 シェムリアップ：バスを借り上げて移動することを想定中

3月13日（金）プノンペン発 3月14日（土）名古屋着

C インドネシア（ジャカルタ・ジョグジャカルタ）

2月22日（日）名古屋発ジャカルタ着

2月28日（土）ジャカルタ発ジョグジャカルタ着

3月10日（火）ジョグジャカルタ発 3月11日（水）名古屋着

12. 費用：

- ・往復航空運賃、宿泊費を本プロジェクト規定に応じて支給する。
- ・合わせて滞在活動費等として、JASSO 奨学金（給付額7万円）への申込が可能。

問合せ先

法政国際教育協力研究センター(CALE)

キャンパス・アセアン担当：富岡・松本

TEL：052-789-4263

E-mail：asean@law.nagoya-u.ac.jp